

今井源衛著 『祐倫光源氏一部譚』

古賀, 典子
西南女学院短期大学講師

<https://doi.org/10.15017/12060>

出版情報 : 語文研究. 51, pp.26-27, 1981-06-01. 九州大学国語国文学会
バージョン :
権利関係 :

今井源衛編『祐倫 光源氏一部歌』

古賀典子

本書は、長崎県島原市にある松平文庫所蔵の『光源氏一部歌』十冊の翻刻・紹介をしたものである。

「本文編」は、「松平文庫本『光源氏一部歌』翻刻」(上)(中)(下)として、九州大学文学部紀要『文学研究』に、昭和三十八・四十二・四十五年の三回に分けて、今井氏自身によって既に紹介されている。その後、中世源氏物語梗概本研究の急速な進展により、その資料的価値が益々認識されてきたので、研究者の便に供するために、今回新たに「解題・索引編」を加えて、「源氏物語古注集成」シリーズの一冊として桜楓社から刊行されたものである。

『光源氏一部歌』は、第十冊巻末の奥書によって、享徳二年(一四五三)に祐倫なる人物によって著わされたものであり、松平文庫所蔵本は、天正十四年(一五八六)に書写されたものであることが明らかである(「解題」一、書誌)。その書名は、表紙外題による命名で、内題には「源氏一部之歌」とある由であるが、松平文庫本と同本の出現は未だ聞かれない。

内容の主旨は源氏物語の梗概を記すことであり、加えて、引歌・難語注・有職故実にわたる附注、更に、連歌の付合に関する数多い指摘もなされている。

この松平文庫本『光源氏一部歌』は、『文学研究』の翻刻掲載から余り時をおかずして刊行された稲賀敬二氏の『源氏物語の研究』(42年9月・笠間書院)でとりあげられ、著者祐倫の人物考証や、中世源氏物語梗概書の中で位置付けなどに関して、詳しく論じられている。

本書の編者今井氏は、『光源氏一部歌』の一、書誌、二、物語本文の性格、三、「水原」と本書、四、勘注について、五、一類本大鏡の勘注との比較、六、付合・口伝・引歌など、の「解題」項目全般に亘って、源氏物語諸本・梗概本諸本との実綿密詳細な比較検討を行なわれ、『光源氏一部歌』の資料としての位置付けをされる。その結果として、稲賀氏の、源氏大鏡一類本祐倫作説を否定されて、『光源氏一部歌』十冊本に後人の手が加わって縮約された本だとさ

れる。即ち、祐倫は文安六年に「水原」（山頂湖面抄）を作り、数年後、当時流布の別本系源氏物語に拠って梗概本十冊を作り、勘注を加えた。それに後人が追注を加え、祐倫の注に対する批判などをかき加えたのが松平文庫本「光源氏一部歌」の原本であり、一方、祐倫本を後人が縮約改変した三冊本が、源氏大鏡一類本である、とその成立の過程を推論される。

又、本書は一応別本系ではあるものの、その多数の独自異文は、中世鎌倉―南北朝期における本文伝承の一樣相を示すもので、源氏物語享受史の上にも示唆するところが少なくない、と言われて、中世の梗概書を源氏物語享受史の視界に引き出して見せられる。

最近では伊井春樹氏が、「源氏物語注釈史の研究」（55年11月・桜楓社）の中で、随所に「光源氏一部歌」について言及されていて、その注釈史上の価値がさらに具体的に理解できるようになったが、本書の資料的価値について今井氏が、「解題」の最後近くで、「本書の価値は、要するに、青表紙・河内本によって規格化されない段階の源氏物語本文の一樣相を如実に示す別本資料として、重要な位置を占めるものである。」と指摘されているのは正鵠を射ているものと思われる。

その他、巻名・人物呼称についての問題、訓読資料としての価値、故事・諺引用について、など様々な面からの言及もされている。

「索引編」では、「源氏物語和歌初句索引」「引歌・引詩索引」「事項索引」が付されていて便利である。

以上、編者今井氏が、「解題」や「あとがき」の中で述べておら

れることの一部を紹介したが、むしろ、自らも夙に「源氏読み」として大家であられる氏が、敢えて聊かも自論を加味されることなく、三百五十頁余の大著の全てを、中世の「源氏読み」比丘尼祐倫に捧げられていることにこそ、学究としての氏の意図を見るべきであろう。つまり、翻刻して読み易くしていただいた「光源氏一部歌」「本文編」を読むのが我々のなすべきこと、なのである。

（昭和五十四年十一月二十日刊 A5判 三五五ページ 八〇〇〇円 桜楓社）